

お気軽にご相談ください
株式会社 東海ライフサービス
TEL.052(619)7166
平日 9:30 ~ 18:30
<https://www.tokailife.com/>

本 社
〒457-0805 名古屋市南区三吉町一丁目80番地 ネスト三吉 1F

岐阜支局
〒500-8225 岐阜市岩地2丁目3-5 サンコーポ藤203

三河支局
〒440-0838 豊橋市三ノ輪町4丁目14

ホームページもご覧ください。
お問い合わせフォームもご利用ください。



「ご高齢者」や「障がいをおもちの方」の
暮らしと人生に寄り添う理想のカタチ



株式会社 東海ライフサービス

私たちは、こんな支援を待ち望んでいました。

緊急入院するとき
すぐ身元保証してもらえて
助かりました

経済的な負担が
とても軽いことに
驚きました

最期まで
親族や友人に迷惑を
かけたくない

契約時もその後も
無駄な出費がない

会費は
一生無料

緊急時の
身元保証にも
即時対応

身元保証
初期費用が
不要

死後事務支援
まで総合的に
サポート

家族代行

緊急時 身元保証

身元保証

死後事務支援



株式会社 東海ライフサービス
代表取締役 大野 道雄

●ごあいさつ

ご高齢者や障がいをおもちの方々が、適切な福祉・医療支援を受けるために、身元保証人を求められるケースは少なくありません。頼れるご親族がいなかったり近くに住んでいない時など、すぐに身元保証人が付けられず、ご本人様はもちろんのこと、福祉施設や医療機関様がお困りになることが多々あります。

そこで当社は、全国で初めて法人による身元保証制度を発足し、これまで3,000件以上の身元保証人をお引き受けしてまいりました。その豊富な経験と利用者様の声をもとに、利用者様も福祉や医療施設様も安心して弊社をご利用になれる仕組みを構築してまいりました。また、身元保証人問題だけに限らず、介護保険制度の隙間を埋める生活支援の必要性や、成年後見制度の積極的な活用など、新たな課題も見つけて利用者様に寄り添うサービスをご提供しております。いますぐサポートが必要な方も、将来のために準備をお考えの方も、お気軽にご相談ください。ご安心いただける支援サービスをご安心いただける費用でご提供いたします。

当社が利用者様に喜ばれている3つの理由

① 身元保証などの費用がだんぜん安い！

高額な預託金などは一切いただいておらず、身元保証のお引き受け期間や家族代行の内容に応じた適正な費用設定で、経済的な負担を軽減しています。

② 緊急入院時の短期身元保証も可能！

緊急入院時の短期間の身元保証のご要望にもスピーディーに対応します。事前のご契約などは不要で、「もしも!？」のときにすぐご利用になれます。

③ 士業と連携して手厚いサポートを提供！

提携する士業(行政書士、税理士、司法書士、弁護士など)とチームを組んで、法律に裏打ちされた手厚くて確実なサポートを提供しています。

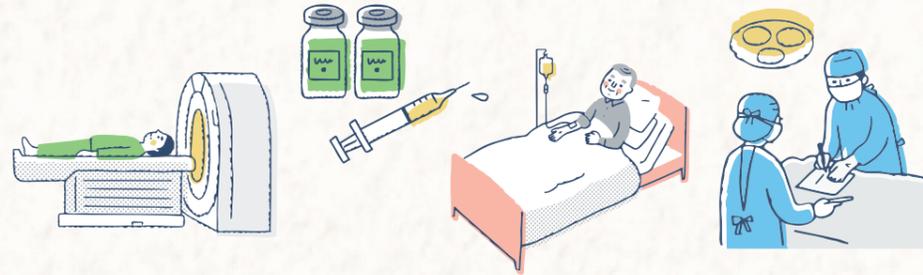
■主な実績数(2022年度現在)

身元保証人お引き受け	約3,000件
任意後見制度の利用支援	約300件
法定後見制度の利用支援	約400件
死後事務支援	約500件

※実績の一例

市民病院や養護老人ホーム
からのご相談・ご依頼実績も
豊富です。

いつ、どこで、何が起きても安心です。



在宅生活

一人暮らしやご高齢のご夫婦だけの生活

緊急入院

施設入所

入院退・転院

終末期

逝去

家族代行

日常生活のお世話から万一の時のサポートまで家族のように親身に対応

- ご自宅や外出先での事故、持病の発症、救急搬送時などに365日24時間緊急駆け付け。
 - 医師との協議、退院調整、通院の付き添い。
 - 買い物、役所や銀行手続きの付き添い。
 - ……など。
- ※詳しくは別紙をご参照ください。



家族代行で介護保険外の支援業務をカバーします。

「家族代行」は、施設入所後や入院中も継続します。

身元保証

家族や頼れる人がいない方の身元保証人をお引き受け

高齢者施設への入所、高齢者住宅への入居、入院、退・転院時などの身元保証をお引き受け。

初期費用は不要です。身元保証が始まってから料金が発生します。

緊急時 身元保証

突発的な入院時に「入院期間中だけ」の身元保証をお引き受け

自宅で暮らしており、まだ身元保証人を必要としていない方が、病気やケガなどで緊急入院する際の身元保証をご利用しやすい費用でお引き受け(1回5,500円税込)。

提携士業や専門家と連携して以下のサポートもご提供します

- 金銭管理
- 尊厳死宣言 公正証書作成
- 公正証書遺言 作成支援
- 自筆証書遺言 作成支援
- 空き家対策 ……など

成年後見

(任意後見人・法定後見人)

認知症発症や病気の進行などにより正常な判断や意思疎通ができなくなっても後見人があなたの意思を実現

財産の管理・運用・処分や、入院中(もしくは施設入所中)の生活水準などについて予め希望を明確にして、信頼できる人を後見人を選ぶ「任意後見」と、裁判所が後見人を選定する「法定後見」の2種類があります。
※任意後見契約は実績豊富な提携士業がサポートします。



「身元保証人」と「後見人」の役割の違い(一例)

	緊急時の連絡先	入院費や施設利用料の支払い	退院や退所の支援	入院計画書やケアプランの同意	入院・入所中の生活ケア	医療行為の同意	ご遺体の引き取りや葬儀
身元保証人	○	○	○	○	○	×	○
後見人	○	△(※1)	△(※2)	○	×	×	×

※1 / 本人の財産の範囲内で弁済 ※2 / 本人の財産の範囲内で対応

「身元保証人」と「後見人」は利益相反関係にあるため、同一の人物が引き受けることはできません。

死後事務支援

煩雑な死後事務を代行

- 死亡に伴う公的機関への届け出、各種契約の解除や精算。
- 葬儀の手配、ご遺族やご友人へのご連絡、納骨・供養。(ご希望の場合・料金別途)
- ……など。

※詳しくは別紙をご参照ください。

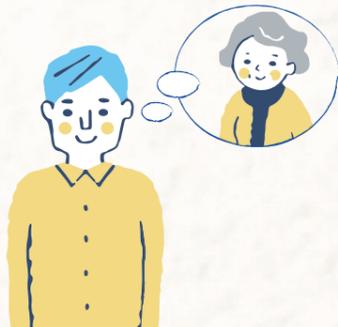
サポート事例

利用者様や福祉・医療関係者様の声



ご高齢のご夫婦(夫76歳・妻72歳)

私たち夫婦には子どもがなく、親族も高齢で遠方にいるため頼ることもできず、二人で支え合って暮らしてきました。しかし、夫の入院をきっかけに自助の限界を痛感しました。自立した生活はいつまでも続かず、介護保険だけでは生活全体をカバーできません。将来への不安が大きくなっていったため、東海ライフサービスの家族代行を契約しました。介護保険の対象外のことを親身になってサポートしていただき、不安を感じることはなくなりました。



離れて暮らす母親を心配する息子様(55歳)

私は東京に住み、母は実家の名古屋で一人暮らしをしています。父は5年前に他界したため、母が病気やケガをしたときに対処してくれる人が近くにいません。私もすぐに駆け付けることができないため、東海ライフサービスに、緊急駆け付け支援も行ってくれる家族代行をお願いしました。それからは母も私も安心して暮らせるようになりました。



障がいの子どものいる母親(85歳)

息子は障がいをもっているため、自分の「もしも!」の時のことを考えたら不安でなりません。一人になった息子の暮らしのこと、私の葬儀のこと、相続やお金の管理のこと…。東海ライフサービスに相談したところ、日常生活をサポートする家族代行の他にも、金銭管理や成年後見制度、公正証書遺言書などの様々な制度と利用方法を教えていただき、総合的にお願いすることにしました。



利用者様の施設入所を支援するケアマネージャー様

利用者様の生活や気持ちに寄り添い、最善のサポートをしたいという想いは強いのですが、通院や外出の付き添い、緊急時の駆け付けなど介護保険に適用されないことも多く、ジレンマがありました。東海ライフサービスには、そういった介護保険外の支援業務を補っていただき、さらに施設入所時の身元保証人も引き受けてくださりたいへん助かりました。



一人暮らしのご高齢者が救急搬送された病院関係者様

救急搬送された患者様が、退院後、ご自宅へ戻れる状況ではなく、リハビリ型病院への転院や高齢者施設への入所が必要だったため、東海ライフサービスに身元保証人を依頼しました。身元保証の費用が明瞭で安く、退院後に必要な福祉サービスを受けることができ、患者様に喜ばれています。

サポートメニューと費用 (税込金額)

家族代行

ご契約費用 **330,000円** 内 入会金132,000円
生活支援預金198,000円

●会費(月・年)は不要です。生活支援を利用されない月は費用は発生しません。

		生活支援費(1時間あたり)				
		通常支援	専門支援	夜間緊急支援	車両・燃料費	交通費
平日	2日前までにご予約	2,200円	3,300円	5,500円	1,100円	実費
	前日・当日のご依頼	2,750円	3,850円			
土・日・祝日	2日前までにご予約	2,750円	3,850円	6,600円		
	前日・当日のご依頼	3,300円	4,400円			

※生活・緊急支援預金(198,000円)から精算します。

緊急時 身元保証

1回につき **5,500円**

●緊急入院時のみ(退院まで)を対象としています。

身元保証

初期費用 **0円~**

- 身元保証が始まってから費用が発生します。
- お支払い方法は下記①②③よりお選びになれます。

①一括払い 身元保証開始時に**220,000円**を一括でお支払いいただきます。

②分割払い **26,400円/年** ※ファイナンスにて自動引き落とし

③終了時精算 ご存命中の費用負担はなく、ご逝去後に精算します。
保証期間により費用が異なります。
1年未満:**110,000円** 3年未満:**220,000円** 3年以上:**385,000円**

死後事務支援

ご契約費用 **132,000円**

- 支援内容/身柄のお引き取り、役所への死亡届提出、公的および民間の各種契約解除と精算代行(精算費用は別途実費)、施設・病院への支払い代行(精算費用は別途実費)、など
- 葬儀・埋葬は別契約です(220,000円~)。